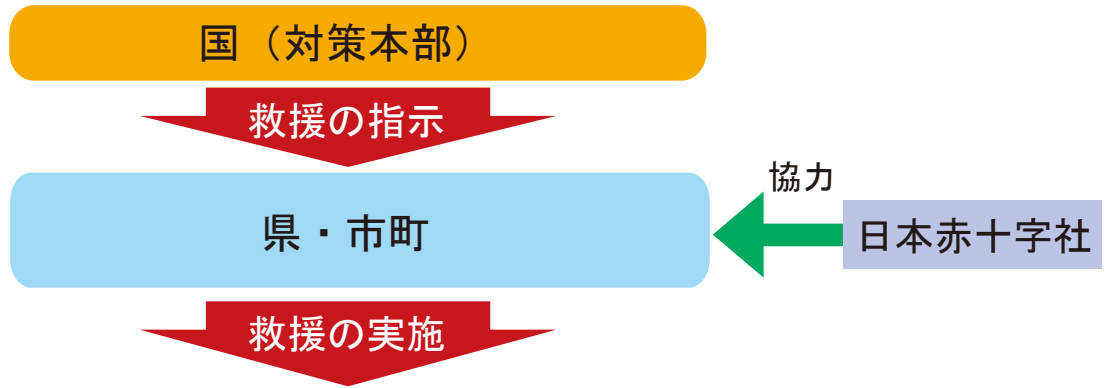


# 救援のしくみ

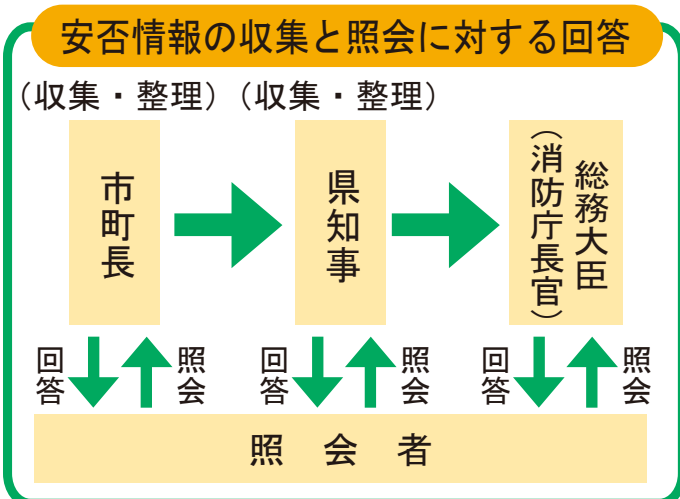
住民の避難が行われた場合や武力攻撃災害により被災した場合、避難住民や被災者に対し、食品・飲料水の提供や医療の提供などの救援活動を県、市町、日本赤十字社などが力を合わせて実施します。



収容施設の設置、食品・飲料水の提供、生活必需品の提供、医療の提供など



また、国、県、市町は、行方不明となったり家族と離ればなれになった人たちのために安否情報を収集・整理し、みなさんからの照会にお答えします。



### 安否情報の照会に対する回答項目

- ① 避難の指示を受けた住民に該当するか否か
- ② 武力攻撃による災害で死亡または負傷した住民に該当するか否か
- ③ 被照会者に関する情報
  - ・ 負傷または疾病の状況
  - ・ 現在の居所 など

※安否情報の照会に対する回答は、個人情報保護に十分留意して行われます。